

申入れ（全労働省労働組合和歌山支部）議事概要（平成27年6月18日）

和歌山労働局長（当局）は、平成27年6月18日（木）に全労働和歌山支部執行委員長（全労働省労働組合和歌山支部）から、夏季統一要求書等に対する申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働和歌山支部）

1 賃金の改善等について

公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善すること。また、第一線の各職務の複雑・困難性、専門性を踏まえ、労働行政の諸分野に対し俸給の調整額の適用及び適用官職の拡大を図ること。

2 労働行政体制の拡充について

行政運営に必要な定員を十全に確保すること。また、現下の雇用失業情勢への対応や過重労働対策等、労働行政の役割に相応しい体制確立のため、労働行政職員を大幅に増員すること。

3 高齢期雇用・定年延長について

雇用と年金の接続をはかる観点から、定年年齢を65歳とするともに、本人の希望に沿った多様な働き方を確保すること。

4 相談員等非常勤職員の労働条件改善について

定員削減が続く労働行政の職場にとって、非常勤職員は行政運営に無くてはならない存在であり、ここ数年続いている定員数の大幅な削減を阻止するよう、予算確保を十全に行い、あわせて、庁費支弁職員にかかる予算も十全に確保すること。

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

（当局）

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。